

情報通信審議会 総会（第34回）議事録

1 日時 平成27年1月21日(水) 14時00分～14時40分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

相澤 彰子、相田 仁、青木 玲子、安藤 真、石戸 奈々子、
泉本 小夜子、井手 秀樹、伊東 晋、井野 勢津子、熊谷 亮丸、
近藤 則子、三瓶 政一、鈴木 陽一、須藤 修、谷川 史郎、
知野 恵子、西田 厚聰、根本 香絵、前田 香織、三尾 美枝子、
水嶋 繁光、山内 弘隆（以上22名）

(2) 総務省

桜井 俊（総務審議官）、今林 顯一（官房総括審議官）

（情報通信国際戦略局）

鈴木 茂樹（情報通信国際戦略局長）

（情報流通行政局）

安藤 友裕（情報流通行政局長）、渡辺 克也（官房審議官）、
池永 敏康（官房審議官）

（総合通信基盤局）

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、吉田 真人（事業政策課長）、
富永 昌彦（電波部長）

(3) 事務局

巻口 英司（情報通信国際戦略局参事官）

4 議題

(1) 会長の選出及び会長代理の指名について

(2) 部会に所属する委員の指名について

(3) 報告事項

平成27年度 総務省 I C T 関係重点政策

開 会

(巻口戦略局参事官) 開会に先立ちまして、本日、写真撮影の申出がございましたので、冒頭の部分だけ撮影させていただきたいと思います。ご出席の皆様におかれましては、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより情報通信審議会総会第34回を開催いたします。私は事務局を担当しております情報通信国際戦略局参事官の巻口と申します。本日は、委員の皆様の任命後初めての総会となります。会長が選出されますまでの間、事務局が議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。なお、本会議の様様をインターネットにより中継しておりますので、ご了承願います。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

はじめに当審議会の委員の皆様について、でございますが、お手元の資料34-1をご覧ください。本来でしたら、お一人お一人から、新たにご就任のご挨拶を賜りたいところでございますが、時間の都合上、事務局から、大変失礼ですが、お名前だけご紹介させていただきます。着席の順番に時計回りでご紹介させていただきます。

株式会社東芝 相談役、西田厚聰様。

キューブM総合法律事務所 弁護士、三尾美枝子様。

株式会社野村総合研究所 理事長、谷川史郎様。

アマゾンジャパン株式会社 ファイナンスディレクター、井野勢津子様。

東京理科大学 理工学部 教授、伊東晋様。

国立情報学研究所 コンテンツ科学研究系 教授、相澤彰子様。

東京大学大学院 工学系研究科 教授、相田仁様。

九州大学 理事・副学長、青木玲子様。

東京工業大学大学院 理工学研究科 教授、安藤真様。

特定非営利活動法人CANVAS 理事長、石戸奈々子様。

老テク研究会 事務局長、近藤則子様。

大阪大学大学院 工学研究科 電気電子情報工学専攻 教授、三瓶政一様。

東北大学 電気通信研究所 教授・情報シナジー機構長、鈴木陽一様。

東京大学大学院 情報学環長・学際情報学府長、須藤修様。

読売新聞東京本社 編集委員、知野恵子様。

国立情報学研究所 情報学プリンシプル研究系 教授、根本香絵様。

広島市立大学 副理事(情報担当)・図書館長・大学院情報科学研究科 教授、
前田香織様。

シャープ株式会社 副社長執行役員、水嶋繁光様。

有限責任監査法人トーマツ パートナー・日本公認会計士協会 常務理事、

泉本小夜子様。

慶應義塾大学 商学部 教授、井手秀樹様。

株式会社大和総研 執行役員 チーフエコノミスト、熊谷亮丸様。

一橋大学大学院 商学研究科 教授、山内弘隆様。

また、本日はご都合により欠席されておられますが、浅沼弘一様、佐藤正敏様、新美育文様、野間省伸様、藤沢久美様、村本孜様が再任されており、新たに、近藤弥生様、森川博之様が任命されておりますので、お知らせさせていただきます。

次に、総務省から出席しております幹部をご紹介します。

桜井総務審議官です。

(桜井総務審議官) よろしくお願ひします。

(巻口戦略局参事官) 今林総括審議官です。

(今林総括審議官) よろしくお願ひします。

(巻口戦略局参事官) 鈴木情報通信国際戦略局長です。

(鈴木情報通信国際戦略局長) よろしくお願ひします。

(巻口戦略局参事官) 安藤情報流通行政局長です。

(安藤情報流通行政局長) よろしくお願ひします。

(巻口戦略局参事官) 吉良総合通信基盤局長です。

(吉良総合通信基盤局長) よろしくお願ひします。

(巻口戦略局参事官) 渡辺官房審議官です。

(渡辺官房審議官) よろしくお願ひします。

(巻口戦略局参事官) 池永官房審議官です。

(池永官房審議官) よろしくお願ひします。

(巻口戦略局参事官) 武田郵政行政部長です。

(武田郵政行政部長) よろしくお願ひします。

(巻口戦略局参事官) 吉田電気通信事業部長です。

(吉田電気通信事業部長) よろしくお願ひします。

(巻口戦略局参事官) 富永電波部長です。

(富永電波部長) よろしくお願ひいたします。

(巻口戦略局参事官) 以上でございます。

それでは続きまして、総務省を代表して、桜井総務審議官からご挨拶を申し上げます。

(桜井総務審議官) 本日はご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、皆様には今般、情報通信審議会委員ご就任賜りまして厚く御礼申し上げます。ご案内のとおり、政府を挙げて成長戦略ということで、各種の推進を図っているところでございます。

我が国の成長、地方創生には、これも言うまでもないことではありますけれども、ICTが果たす役割というのは極めて大きいものだと思っております。今月、26年度の補正予算案と、それから来年度、27年度の予算案が閣議決定されたところでございますけれども、この中でも地方活性化のためのICTの利活用の推進でありますとか、あるいは、モバイル創生プランということで、新たなサービスの創出といったものを盛り込まれておまして、総務省としてもこれらを強力に推進していきたいと考えているところでございます。

また、経済成長のためにはイノベーションが不可欠であるということだと思っておりますけれども、このイノベーションにおいてICTの果たす役割、これまた極めて重要であろうと思っております。我が国の世界最高水準にあると言われておりますけれども、この情報通信技術を一層高度化していくということが必要だろうと認識しているところでございます。

当審議会におかれましては、ICT基盤の更なる発展に向けて、制度を中心に昨年12月、「2020年代に向けた情報通信の在り方」についてご答申を頂いているところでございます。また、ICT分野におけるイノベーションの実現ということで、国あるいはNICT等におけます研究開発の着実な実施と推進を図るために、今後5年間の「新たな情報通信技術政策の在り方」について、昨年12月に諮問させていただいて、ご審議いただいているところでございます。

また、郵政事業につきましても、現在、「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」について審議を進めていただいているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、このように多様な課題についてご審議を賜るわけでございますけれども、引き続き情報通信行政にご理解、ご指導、よろしくお願い申し上げます。簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(巻口戦略局参事官) ありがとうございます。それでは、議事次第に従い、議事を進めてまいります。

本日は、委員30名中22名が出席されておりますので、定足数を満たしております。先ほどもご覧いただきましたが、資料34-1として情報通信審議会委員名簿、それからその裏面に参考としまして、情報通信技術分科会所属の委員名簿を席上に配付させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

会長の選出及び会長代理の指名について

(巻口戦略局参事官) 次に会長の選出をお願いしたいと思います。情報通信審議会令第

4条第1項の規定により、会長は委員の互選により選出するという事となっており、どうぞ委員の皆様からのご推薦をお願いしたいと思います。

(鈴木委員) はい。

(巻口戦略局参事官) 鈴木委員。

(鈴木委員) 委員の皆様、それぞれ見識の高い方ばかりであると考えますけれども、中でも企業の経営者として卓越したご経験をお持ちで、かつ情報通信分野にもとりわけ高い見識をお持ちの西田委員が適任であると、私は考えます。私は西田委員をご推薦申し上げます。

(巻口戦略局参事官) ありがとうございます。ただいま鈴木委員から、西田委員を会長にとのご推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(巻口戦略局参事官) ありがとうございます。それでは、西田委員に会長をお願いしたいと思います。ここから先の議事は会長にお願いいたします。会長、どうぞ会長席へお着きください。

(西田委員、会長席へ移動)

(西田会長) それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいります。

はじめに、ただいま会長に選出されましたので、一言ご挨拶させていただきます。

ご承知のとおり、情報通信は21世紀におけます我が国の国家戦略上、大変重要な分野と認識しており、非常に進展の速い分野でもあります。また、郵便事業は国民生活に極めて密接に関係しております。当審議会といたしましては、効率的かつ迅速に審議を進め、情報通信分野の更なる発展に寄与すべく、積極的かつ先進的な提言を行ってまいりたいと思います。委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは次に、私が会長として審議会を主催できない場合の代行をお願いする会長代理を決めたいと思います。会長代理は、情報通信審議会令第4条第3項の規定によりまして会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。会長代理は伊東委員をお願いしたいと思います。伊東委員、よろしゅうございますか。

(伊東委員) はい、承知いたしました。

(西田会長) それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

部会に所属する委員の指名について

(西田会長) 次に、部会に所属する構成員の指名を行いたいと思います。部会に所属する構成員は、情報通信審議会令第6条の第2項の規定によりまして会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。各部会の名簿を事務局から配付させていただきます。

お手元に渡りましたでしょうか。それでは、ご覧の名簿のとおり指名いたしますので、よろしく願いいたします。構成員の皆さま方には、部会の運営に関しまして、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

報告事項

平成27年度 総務省 ICT関係重点政策

(西田会長) 最後に、報告事項に移らせていただきます。平成27年度 ICT関係重点政策について、総務省からご説明をお願いします。

(巻口戦略局参事官) 資料の34-2をご覧いただければと思います。平成27年度総務省 ICT関係重点政策について取りまとめた資料でございます。先般、平成26年度の補正予算、緊急経済対策に基づく補正予算、また、平成27年度の当初予算について閣議決定されたところがございますが、それらに盛り込まれております ICT関係の施策についてご説明させていただくものでございます。

1 ページ目、ICT関係予算の全体像、規模について、でございますが、平成27年度予算につきましては総額で1153億円。それから、平成26年度の補正予算につきましては60億円という規模の予算になっているところでございます。

2 ページ目に施策を分野ごとにまとめた総括表を載せておりますが、全体としまして「元気をつくる」、「命をまもる」、「便利なくらしをつくる」、「みんなの安心をまもる」という大きな柱立てにしておりまして、さらに「元気をつくる」の中には「ICTによる地域の活性化」、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等」に向けた施策、「共通基盤の実現」、「ひと」の支援、「ICT国際競争力強化、国際展開」といった項目に分かれているところでございます。

次のページ以降は、それぞれの個別の施策についてのご説明となっております。時間も限られておりますので、幾つか見繕ってご説明させていただければと思います。

まず、3ページ目でございます。ICTによる地域の活性化への貢献施策でございます。「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」と呼んでおりますが、ICTを活用した街づくりに取り組む自治体や事業者等の初期投資、あるいは継続的な体制整備にかかる経費の一部を補助しようというものでございます。下の方の絵にございますが、これまで実証実験をやってきた、例えば農業分野では、センサーネットワークを活用した鳥獣被害対策でありますとか、行政、医療分野では、母子健康手帳の電子化・共同利用、このような事業を他地域へも横展開をしていく場合に補助をしていこうというものでございます。

次の4ページ目は、「医療・介護・健康分野におけるICT利活用の推進」ということ

で、こうした分野における総合的なデータ連携を実現していきたい、あるいは情報連携のモデル実証を行っている、さらには、ビッグデータなどを活用しましてICT健康モデルを確立していきたいというものでございます。

次の5ページ目は教育分野でございますが、「ICTドリームスクールの実現に向けて」ということで、学校・家庭・民間教育等をシームレスにつなぐ教育ICTシステムの実証研究を実施しておりまして、クラウドなどを使いまして、最適な教育教材を提供して地域のまちおこしなどにもつながる仕組みを考えていきたいというものでございます。

少し飛んでいただきまして9ページ目、今度は2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けた施策でございます。9ページ目は予算ではなくて制度改革、緊急経済対策の中に盛り込んだものでございます。本審議会でのご答申「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」の中にも盛り込んでいただきましたモバイル分野の制度改革ということで、モバイル創生プランと呼んでおりますが、SIMロックの解除でありますとか、MVNOの普及促進、青少年が安心して利用可能な環境整備等々につきまして、推進してまいりたいと思っております。

次の10ページ目でございますが、無料の公衆無線LAN環境の整備をオリンピック・パラリンピックに向けて進めてまいりたいと思っております。Wi-Fiの利用開始手続等の簡素化・一元化に係る実証実験でありますとか、観光地あるいは防災拠点におけるWi-Fiステーションを整備していくといった事業を進めてまいりたいと思っております。これによりまして、現在訪日外国人に強いニーズが存在します無料公衆無線LAN環境について、地方を含めて整備を進めてまいりたいと思っております。

11ページ目ですが、グローバルコミュニケーション計画の推進でございます。多言語音声翻訳システムの社会実装の推進をしてまいります。これは独立行政法人情報通信研究機構、いわゆるNICTでこれまで研究を進めてまいりました機械による多言語音声翻訳システムでございます。現在、スマホなどにアプリをダウンロードして翻訳をするという形で進んできているところでございますが、これをさらに多言語の音声翻訳の対応領域であるとか、対応言語を拡大し、翻訳精度を高めるための研究開発を推進するとともに、産学官の連携により、病院、商業施設、観光地などにおいて多様なアプリケーションの社会実証を行っていききたいと思っております。

12ページ目、これは4K・8K放送の推進でございますが、4K・8Kの着実な推進・普及のために、国、放送事業者、機器メーカー、通信事業者等の関係者で連携をして、送受信基盤技術に関する実証を行う。あるいは、2020年東京オリンピック・パラリンピックの際に、超高精細で臨場感あふれる映像を国内外で多くの人々が視聴可能な環境を整備するといった取組を進めていききたいと思っております。

少し飛んでいただきまして15ページでございますが、共通基盤の実現に向けた取組ということで、こちらはモバイルに関してでございます。第4世代の移動通信につきましては、昨年末に周波数の割当てを行ったところでございますが、その次の第5世代の移

動通信システムの実現に向けまして、研究開発あるいは国際協調に向けた国際機関等との連絡調整を行っていきたいと思っております。

それから、次に18ページ目、ひとの支援ということで、ふるさとテレワークというものを推進していきたいと思っております。大都市などから地方に企業が移転をする場合に支援する、そうした地方における企業や雇用の受皿となるサテライトオフィス、遠隔雇用の環境について、企業の特性や受け入れ自治体の規模等に応じてモデルケースを設定・検証するとともに、家族なども移住する場合に教育・医療などの生活に直結するサービスを遠隔で提供する環境も整備していきたいと思っております。

次に、20ページ目をご覧ください。イノベーションを進めていくことが重要だということで、審議会からもご答申を頂いているところでございますけれども、「独創的な人向け特別枠『異能v a t i o n』」につきまして、これは今年度から始めておりますが、来年度も引き続き進めてまいりたいと思っております。イノベーションの芽を育てるために、大いなる可能性がある奇想天外で野心的なICT研究課題に挑戦する独創的な人材を支援するというスキームでございます。

次に21ページ目でございますが、技術を開発した後のビジネス化のためのマッチング、ここではベンチャー企業や大学等が開発した新技術を用いた事業化のためのベンチャーキャピタル等との橋渡しをするI-Challenge!という枠組みでございます。これも来年度も引き続き進めてまいりたいと思っております。

次の22ページ目からは、国際競争力強化、国際展開に関する施策でございます。

22ページ目は、「海外通信・放送事業支援スキームの創設」ということでございますが、図にございますように、株式会社海外通信・放送基盤整備等事業支援機構（仮称）といった機構を新設いたしまして、我が国ICT企業がASEAN等の海外に現地法人を設立するなどして展開するビジネス、ネットワーク整備等を対象としますが、そうしたビジネスを、産投出資を活用する形で出資や事業参画等の手段により支援していこうというものでございます。

23ページ目は、国際放送の充実強化でございます。放送法の規定に基づき、現在NHKに国際放送を行うことを要請しているわけでございますが、これを充実させていくということで、これまでの衛星放送を中心とした配信に加え、現地の視聴実態に合わせてケーブルテレビ等を通じた配信を推進する。また、現在は英語だけでございますが、多言語化の実現に向けた実証の実施、認知度向上に向けたプロモーション活動を推進、ということを行ってまいります。

24ページ目は、ICTの国際競争力強化パッケージ支援ということで、ICT分野、地デジでありますとか、4K・8Kでありますとか、放送コンテンツ等々の各国のニーズに応じて、さらにインフラ、防災、医療、教育、資源、電子政府等のプロジェクトをパッケージで提案することによって、各国に我が国のICT技術を売り込んでいくことを支援していきたいと思っておりますし、さらに次の25ページ目では、郵便分野の国

際展開にも力を入れておりまして、それも引き続きやっていきたいと思っております。現在はミャンマー、ベトナム、ロシア等で国際展開進めておりますけれども、さらにほかの国にも広げていきたいと考えております。

26ページ目は、「放送コンテンツの海外展開の強化」でございます。国内外の関係機関と幅広く連携しながら、地域の活性化、訪日外国人観光客の増加、日本食・食文化の魅力発信、日本の最先端の音楽・ファッション等の発信等を目的とした放送コンテンツを制作し、海外に発信するモデル事業等を推進してまいりたいと思っております。

27ページ目は、ICTによる復興の推進ということで、東日本大震災によって被災した地域に対して、ICTの基盤整備による復興街づくりへの貢献を引き続き行ってまいりたいと思います。

29ページ目は、来年度から付番されたカードの配付が始まります個人番号制度について、個人番号カードの利用を推進していくという趣旨で、個人番号カードに標準搭載されることが見込まれております公的個人認証、これを活用したサービスに必要な実証をやっていく。民間分野や認証プラットフォームなどの行政分野による利活用を推進していくという施策でございます。

この後は、インフラの整備でありますとか、あるいはサイバーセキュリティの関係等々、いろいろございますけれども、時間の関係もございますので、ご説明は以上とさせていただきます。

(西田会長) ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。どうぞ、鈴木委員。

(鈴木委員) 先ほど会長も言われましたように、ICT技術は日本の将来にとって極めて重要、致命的に重要な分野だと思います。その中で、やはり将来の技術を作っていくR&Dが非常に重要だと考えます。20ページにある、このSCOPE、あるいは異能vationは、ほかの競争的資金の枠組みがない非常に優れたシステムだと思います。その中で金額が減っていることを大変心配しておりまして、ぜひ、量的な強化、更に質的な向上を強く望みたいと思います。以上でございます。

(西田会長) ありがとうございます。ほかにもございますか。安藤委員、どうぞ。

(安藤委員) 全体をざっと見たときに、例えば、16ページのNICT運営費交付金のPDCAサイクルの強化というところが、金額で言うとちょっと突出しているのですが、これは具体的にはどのような内容になるのか、もう少し説明がありますでしょうか。組織の運営ということもあるので、普通の技術開発とはちょっと違うのかもしれませんが。

(巻口戦略局参事官) これは、NICTへの交付金の中での内数という形になっているものですから額としては全体が非常に大きくなっておりまして、その中でこの新世代ネットワークの研究開発の推進や、研究開発業務のPDCAサイクルの強化にこのうちのいくらかというところは、まだ明確にしきれてない形になっております。これは、これから4

K・8Kも含めて、新たなコンテンツがいろいろな形で流通していく中で、ネットワークの在り方として技術開発を進めていくとなっております。また、その開発に当たっては、もちろんPDCAサイクルをきちんと回した上で、効率的な開発を進めるといった趣旨になっております。個別の額を細かくご提示できなくて申し訳ありません。

(西田会長) よろしゅうございますか。

(安藤委員) はい、分かりました。

(鈴木情報通信国際戦略局長) 追加でよろしいですか。

(西田会長) どうぞ。

(鈴木情報通信国際戦略局長) 補足説明ですが、PDCAサイクル強化のために予算を付けたのではなくて、独立行政法人通則法が変わりまして、研究開発独法のステータスとマネジメントの仕方が変わりますので、それに合わせてPDCAサイクルを強化していくという、予算的・手続的なことも施策として書いたものでございます。

(安藤委員) 私の質問はその点でした。PDCAのサイクルにこのような非常に大きな予算をとというのは、イメージがちょっと分からなかったもので質問しました。ありがとうございました。

(西田会長) 近藤委員、どうぞ。

(近藤委員) 近藤です。超高齢社会に向けて、医療や介護分野のいろいろな推進も入っているのですけれども、9ページのモバイル創生プランのところに、「自由で身近で速く便利に」とあるのですけれども、誰もが使えるような情報バリアフリーの発想の一言が、今後も強化されることを期待します。以上です。

(西田会長) ほかにございますか。はい、青木委員。

(青木委員) 説明どうもありがとうございました。九州大学でも、サイバーセキュリティセンターの開所式がたまたま今日ありましたが、最近、安全保障の面からもサイバーセキュリティは非常に国民としても気になります。この33ページにサイバーセキュリティ攻撃の総合的な対策とありますが、少し説明いただけますか。

(西田会長) では、お願いできますか。

(巻口戦略局参事官) これはNICTを中心にサイバー攻撃に対するサイバーセキュリティの関係の研究開発を進めてきておりまして、サイバー攻撃を検知する、あるいは攻撃に対して警報を発するというような研究開発を進めております。また、国際的な連携として、アメリカや欧州やアジアの国とも連携をしながら、世界的なサイバーセキュリティの強化に取り組んでいるところでございます。それを引き続きやっていくということでございます。

(青木委員) ありがとうございます。

(西田会長) よろしゅうございますか。

(青木委員) ぜひ、やっていただきたい。

(西田会長) ほかにございましたら。どうぞ、相澤委員。

(相澤委員) 2020年のオリンピックにつきまして、やはりこれは数年にわたる長期的な予算計画になろうかと思しますので、この4本の柱以外に、来年度以降に向けてご検討のこと等ありましたら、ご紹介いただければと思います。

(西田会長) お願いします。

(巻口戦略局参事官) 2020年に向けましては、ここでは、モバイル創生プラン、公衆無線LAN、グローバルコミュニケーション、4K・8Kという4本の柱を記載しておりますが、それ以外に、ほかの項目のところに入っているのですが、例えば32ページ、「デジタルサイネージを活用した災害情報等一斉配信システム等の実現」というものがございます。現在いろいろなところでデジタルサイネージが使われておりますが、オリンピック・パラリンピックを契機にして、それを標準化、一元化して、災害が起きたとき一斉に災害情報を流せるような仕組みを検討できないかということ、研究会なども設けながら検討しているところでございます。

それから、総務省の中での検討という意味では、2020年に向けて、東京だけではなく社会全体をICT化していくという総合的な研究も進めているところでございます。

(西田会長) よろしゅうございますか。ほかにございましたら、どうぞ、根本委員。

(根本委員) 1つ教えていただきたいのですけれども、22ページに新しい支援スキームの創設とありますが、この新規で出資される200億円は、既に、新規で出資されているということなんでしょうか。それとも、そういう見込みということでしょうか。

また、このような出資というのは、ほかに実際に運用されている成功例があって考えていらっしゃるのか、全く新しいスキームなのかということをお教えいただけますか。

(鈴木情報通信国際戦略局長) 私からご説明します。まず、この200億というのは、来年度予算における枠でございます、まだ現実のお金が出資されているわけではありません。

まず、株式会社海外通信・放送基盤整備等事業支援機構を法律によって設立しまして、そこに対してこの200億の中から出資をする。併せて、この機構には民間銀行や企業からも出資をしていただいて、そこに基金を作ります。実際に海外において、通信インフラや放送インフラを構築して、それを提供するという、いわゆるインフラ輸出に役立つプロジェクトに、この支援機構が投資をしていくという枠組みになってございます。既に政府内には、農業の基盤の輸出であるとか、あるいは都市開発であるとか、地下鉄や新幹線のような鉄道網のインフラの構築といういろんな分野に似たような支援機構基金が出てきておまして、今般、この情報通信郵便版ができるということでございます。

(西田会長) よろしゅうございますか。知野委員、どうぞ。

(知野委員) 20ページの異能v a t i o nプログラムのところなのですが、これは今年度から始められているようですが、来年度はどういうイメージを想定されているのでしょうか。と言いますのは、イノベーションの芽を育てるとありますが、今進めている人たちの成果を見て、さらにそれにお金を付けて伸ばしていくのか。あるいは、

全く違ってゼロから公募するのか。その場合に、果たして途中までできたものを、イノベーションの芽と呼んでいいのか、どうなのか。その辺の評価軸みたいなところをどのようにお考えか教えてください。

(西田会長) お願いします。

(巻口戦略局参事官) 今年度の分につきましては、つい先般10名を選定いたしまして、今年度の研究をこれから始めていただく形になっておりますけれども、来年度につきましても、また新たに公募をしまして、手を挙げた方々から選定していくということを考えております。また、評価につきましては、この異能v a t i o nの選定の段階も同じなのですけれども、20ページの資料の下の方にございます評価委員会、スーパーバイザーという方をお願いしております、その方々の選択あるいは評価に基づいて進めているという形になっております。

(知野委員) 10人ぐらいを対象にして、何ができましたなどの評価をされた後、実際にイノベーションに結びつけられるかどうかということについては、どのようにして行こうと考えているのでしょうか。

(巻口戦略局参事官) これは、「失敗してもいいですよ」という形で、その後、何かつながるようなものがあれば、「成功すればもっといいですね」という形で進めているものがございます。何かが出てきた場合には、それをまたさらに、実際の企業とのマッチングにつなげていくという形で、できる支援はしていきたいと思っております。

(鈴木情報通信国際戦略局長) 併せてベンチャーファンドやベンチャー企業達にお声かけをして、皆さん方のグループを作っていただきまして、「おもしろいね、うちが出資しようか」というようなものは、マッチングみたいなことをして、おもしろくて成果の上がりそうなものは実用化の方向に持って行っていただく。また、独創的なイノベーションもそうですし、SCOPEの方や、次のページにありますI-Challenge!というのは、まさに研究から実用化の間を結ぶというものですけれども、ここも、おもしろいと思ってベンチャーファンドがこれに自分も少し関わりますよというものに政府もお金を出して、実用化に向けて開発を進めていただくというような取組をしています。

ですから、全てが本当に実用化されるか、ビジネスとしてうまくいくかまでは分かりませんが、「研究しておしまいではない」という取組や仕掛けにはしているつもりです。

(知野委員) 分かりました。そうあってほしいですね。それがやはり今までとの違いを際立てることになると思います。

(西田会長) ほかにございませんか。はい、安藤委員。

(安藤委員) 31ページの次世代ITSの実現について、金額の話から言いますと1億円ということですが、当然これは国土交通省やいろいろなところと連携を取って進めないと駄目なテーマであると思いますが、具体的に金額は決まっているのでしょうか。これは、インフラとして考えますと非常に重要ではあるけれども、費用もはるかにかかるのではないかと想像しておりますので、このような質問をいたします。

(富永電波部長) よろしいでしょうか。

(西田会長) はい、どうぞ。

(富永電波部長) 今、安藤委員からお尋ねいただきました次世代 I T S でございますけれども、おっしゃるとおり総務省だけではできないものでございまして、総務省をはじめ様々な諸官庁が一緒になってやっていくということで、内閣府、内閣官房も含めて、政府全体で取り組むことになっております。

具体的には総合科学技術・イノベーション会議で、S I P という大きなプログラムございます。10項目の中の1つということで、I T S が認められておりまして、例えば本年度で申しますと、20数億円が全体予算として付いております。そのかなりの部分を総務省担当ということで推進しておりまして、大体10億円弱でございます。それと、例えば今年度ですと、ここに書いてございますような総務省の独自予算2.1億円と足した規模で推進していくことになります。来年度も同じような形で、総務省独自としては1億円ということでございますけれども、政府全体の取組の中で総務省担当分ということもございますし、また、他省庁担当分に総務省も寄与するということがございます。全体としてかなりの規模でやっていけると思っております。

また、公道実験等もこの2、3月ぐらいには場所を選定して進めていくということにしております。以上でございます。

(安藤委員) はい、分かりました。

(西田会長) どうぞ、熊谷委員。

(熊谷委員) 私はマクロのエコノミストでございまして、今回から審議会に入れていただきましたので、来年度の予算を見て少し感想を申し上げたい。

全体としては、やはり安倍政権の重点政策のところ非常にメリハリを付けて配分されている予算なのではないかと思えます。安倍政権は、訪日外国人の増加や観光業の振興、さらには地方の創生と、こういうことに力を入れているわけですが、例えば昨年の1年間で見ると、訪日外国人の消費が2兆円に達しております。しかも、これは安倍政権の成立以降で1兆円増えているということですから、日本に対する大変な景気の刺激効果が存在しております。

もしくは、地方創生という観点からも、非常に訪日外国人の増加は重要だということで、例えば昨年の1月から9月に訪日した外国人がどこから来たかということ調べてみると、成田、羽田から来た人たちは5割強ぐらいです。したがって地方から来ている人が5割弱ぐらいいるということですから、これは、やはり地方に対する大変な景気の刺激効果を持っています。

また、日本の観光業は、今GDPの5%以下なのですけれども、諸外国は大体9~10%程度ですから、まだまだ倍増するぐらいの余地が残っているということでございます。

このような観点から、このI C Tのところできっかりとサポートをして、地方の創生や訪日外国人の増加、そして観光業の振興という、ここを今後もしっかりとI C Tで支え

ていただきたいと、そのことを一言申し上げたいと思います。

(西田会長) ありがとうございます。なかなか重要な課題なのですけれども、日本にいられている外国人の方々というのは、やはりどうしてもゴールデンルートになってしまうものですから、もっと地方に行っていただければということで、広域観光を推し進めるという方向に持って行かないと駄目だということなのだと思います。

その中でICTがうまく活用されれば、それに越したことはありませんし、特に2018年に完成します準天頂衛星を使ったアプリケーションも観光の情報を与えるだけではなくて、様々な局面で使うこともできると良いと思いますので、この辺のところはもっともっと促進されていくのではないかと思います。

ほかにございますか。

(三尾委員) すみません。

(西田会長) どうぞ、三尾委員。

(三尾委員) 時間がないところ、申し訳ありません。簡単に質問をさせていただきたいと思います。22ページについて、株式会社が創設されるということで、その施策概要の中で「放送コンテンツの配信のマッチング等」という記載があります。この放送コンテンツの配信という点について、26ページに記載されております「放送コンテンツの海外展開の強化」というところで、現在、日本の放送コンテンツを海外に出して行くことが非常に強力に推進されているのですが、22ページとの関係性は何かございますか。

(鈴木情報通信国際戦略局長) 放送コンテンツを海外に出して行くという過程の中で、なかなか外国で放送枠が取れない。枠が取れないというのは、商業的に取れないという意味と、あと物理的に伝送路がなかなかないという話もあります。この新しくできる(株)海外通信・放送基盤整備等事業支援機構(仮称)は、どちらかというと今回インフラを海外に作って輸出するということで、そこで光ファイバー網を作るとか、ケーブルテレビのネットワークに投資をして容量を上げるとか、あるいは衛星を使った番組配信ネットワークをこの事業で作るといったことをしますと、よりコンテンツが配信しやすくなる。このようにインフラを作って提供する中で、日本のコンテンツを配信するためのチャンネルも取ってくださいねというように、一体的なことができるのではないかと思いますので、この説明資料のようなことを書いてございます。

(三尾委員) ありがとうございます。

(西田会長) よろしゅうございますか。だんだん時間も押し迫ってまいりましたので、誠に申し訳ありませんけれども、この辺で本日の議題についての議論は終了ということにさせていただきたいと思います。

この議題のほかには皆様方から何かございますか。

事務局からは何かございますか。

(巻口戦略局参事官) ご議論どうもありがとうございました。この後、西田会長におかれましては記者会見のためにご退出されますけれども、当会議室におきまして、引き続

き情報通信政策部会、それから情報通信技術分科会を順次開催させていただきます。泉本委員、井手委員、熊谷委員、山内委員におかれましては、ここまでのご出席となりますが、その他の委員の皆様は当会議室にてしばらくお待ちいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

閉 会

(西田会長) それでは、本日の会議を終了させていただきます。皆様、誠にありがとうございました。